

2030 赤穂市総合計画の見直しについて

1 計画見直しの趣旨

2030 赤穂市総合計画

＜計画の構成＞

- ① 基本構想 2021（令和 3）年度～2030（令和 12）年度の 10 年間
- ② 基本計画 2021（令和 3）年度～2030（令和 12）年度の 10 年間
※5 年で見直し
- ③ 実施計画 3 年間 ※毎年度見直し

本審議会では、基本計画の見直しについて審議の対象とする。

2 計画見直しの視点

見直しにあたり、次の 6 つの視点に留意します。

(1) 人口の減少と人口構成の変化

施策や事業が人口減少や人口構成の変化など時代に適合しているか

(2) 公共施設、インフラの老朽化

今後の整備方針をどのようにするのか

(3) 地域資源の有効活用

日本遺産をはじめ、地域資源の活用を進める

(4) 自治体経営の確立

受益と負担の明確化、行財政の効率化とスリム化

(5) 時代の潮流

デジタル化、脱炭素社会、働き方改革、男女共同参画などへの対応

(6) 市民にわかりやすい計画

わかりやすい目標指標の設定



市の人口が減少していく中でも、新たな市民ニーズや行政課題に
的確に対応できる持続可能な計画をめざす